

質 問 通 告 書

次の件について質問の通告をいたします

令和8年8月31日

質問者氏名 杉森 弘之 ㊞

牛久市議会議長 殿

質 問 形 式		一括方式
	○	一問一答方式

質 問 事 項	要 旨
1、太陽光発電設備の適正な設置及び管理について	(1) 太陽光発電設備の設置届出に関する、過去5年間の件数と面積、総発電量の推移。 (2) 適性な設置のために、設置届出に対する、市長の「同意」の設定の検討。「藤枝市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」第14条（同意）を参考に。 (3) 地域住民への事前説明と合意形成の義務化。地域説明会の開催義務だけでなく、地域住民との合意形成、協定締結の義務あるいは努力義務の検討。 (4) 太陽光発電設備の適正な維持管理と廃棄処理について。市条例では「事業者は、太陽光発電設備に係る事故が発生したとき又は苦情若しくは紛争が生じたときは、直ちに必要な措置を講じるとともに、誠意をもってその解決に当たらなければならない。」となっているが、市としてのチェック体制は。 (5) 太陽光発電設備の適正な維持管理と廃棄処理のための費用確保について。法律上の「廃棄等費用積立制度」、FITとFIPの外部積立、市条例の資産除去債務等で十分か。対策損害保険（太陽光発電保険）の加入状況と保険内容は。
2、会計年度任用職員の処遇改善について	(1) 給与・報酬について。初任給の決め方、再任用時の号給スライド（昇給）制度の有無とその実際、上限の改善。常勤職員と比較して均衡ある状態か。 (2) 特別休暇について。有給と無給に分けて、条件が同じものと異なるもの、そして異なる条件の内容及び今後の方針。 (3) 退職手当・退職金について。わずか15分短くするだけで、退職金の支給対象から外されることは、同一労働・同一賃金に対する明らかな違反ではないか。「会計年度任用職員制度の運用に係る事務処理マニュアル」2025年版を参考に。 (4) 常勤職員への道の拡大について。『会計年度任用職員の経験を活かす採用試験等の取組事例集』を参考に。